

津市地域総合整備資金貸付要綱

平成18年1月1日訓第149号

(目的)

第1条 この要綱は、本市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するために、地域総合整備財団（以下「財団」という。）の支援を得て、民間事業者等に供給する無利子資金（以下「地域総合整備資金」という。）の貸付業務を実施するに当たり、その基準を定め、その業務の公正かつ円滑な運営に資することを目的とする。

(貸付対象事業)

第2条 貸付対象となる事業は、市長が策定した地域振興民間能力活用事業計画書（第1号様式）に位置づけられた民間事業者等による事業で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されるもの
- (2) 貸付対象事業の営業開始に伴い、事業地域内において5人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの
- (3) 貸付対象事業の設備投資の総額（用地取得費を除く。）が2,500万円以上のもの
- (4) 用地取得等の契約後5年以内に貸付対象事業の営業開始が行われるもの

2 前項に規定する事業のうち、次の各号のいずれかに掲げる施設を整備する事業は、原則として貸付対象から除外する。

- (1) 第三者に売却し、又は分譲することを予定する施設
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業の用に供される施設

(貸付対象者)

第3条 貸付対象となる民間事業者等は、株式会社、有限会社又は民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人その他の法人とする。

(貸付限度額)

第4条 貸付対象事業1件当たりの貸付金額は、おおむね2,000万円以上

とし、7億円を限度とする。ただし、貸付対象事業が年度を超えて実施される場合であって、当該貸付対象事業が複数の施設を一体的又は複合的に整備するものである場合には、1件当たりの貸付金額を10億円を限度とすることができる。

2 貸付金額は、貸付対象事業に係る借入総額（用地取得費は、設備投資の総額の3分の1の額を限度として算定する。）の20パーセントを限度とする。

3 1件当たりの貸付額は、100万円未満の端数を付けないものとする。

（貸付利率）

第5条 貸付利率は、無利子とする。

（貸付対象期間）

第6条 貸付対象期間は、4年以内とする。

（貸付けの方法）

第7条 貸付けは、証書貸付けの方法によるものとする。

（償還期間）

第8条 貸付金の償還期間は、貸付けの日から15年（5年以内の据置期間を含む。）以内とする。

（償還方法等）

第9条 貸付金の償還方法は、元金均等半年賦償還によるものとする。この場合において、半年ごとに償還額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数は、合計して最終償還期日に償還するものとする。

（借入申請）

第10条 地域総合整備資金の貸付けを受けようとする者（以下「申請者」という。）は、地域総合整備資金借入申込書（第2号様式）及び事業計画書（第3号様式）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(1) 事業者概要書（第4号様式）

(2) 設備投資及び資金調達計画書（第5号様式）

(3) 年度別損益・資金収支計画書（第6号様式）

(4) 過去3期分の損益計算書及び貸借対照表

(5) 地域総合整備資金貸付けに係る意見書（第7号様式）

(6) その他貸付審査に当たり必要な補足資料

（貸付決定）

第11条 市長は、地域総合整備資金の貸付けの決定に当たって、財団の実施

する貸付対象事業についての総合的な調査及び検討を参考にするものとする。
(貸付決定等の通知)

第12条 市長は、地域総合整備資金の貸付けを行うことを決定した申請者に対しては地域総合整備資金貸付決定通知書（第8号様式）を交付し、貸付けを行わないことを決定した申請者に対してはその旨を通知するものとする。
(保証人)

第13条 市長は、貸付けに係る債権の保全及び回収の確保を図るため、民間金融機関等確実な連帯保証人を徴するものとする。
(遅延利息)

第14条 地域総合整備資金の貸付けを受けた者（以下「借入人」という。）が貸付金の償還を怠ったときは、当該貸付金の償還期日の翌日から支払日までの日数に応じ、当該償還金額に年14パーセントの割合を乗じた金額の遅延利息を徴収するものとする。
(繰上償還)

第15条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該借入人に対し、償還期日前に貸付金の全部又は一部の償還を請求することができる。

- (1) 借入人が市長の定めた地域振興民間能力活用事業計画に反したとき。
- (2) 借入人が貸付金を貸付けの目的以外の目的に使用したとき。
- (3) 借入人が貸付対象事業により取得した物件を他に譲渡等を行うこと又は貸付対象事業に係る営業の休止、廃止等を行うことにより、貸付けの目的が達成されることが困難になったとき。
- (4) 借入人が貸付対象事業に係る協調融資金融機関等からの借入金の全部又は一部を繰上償還したとき。
- (5) 借入人が支払を停止したとき、又は借入人に関して破産、和議開始、会社更生手続開始、会社整理開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき。
- (6) 借入人が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
- (7) 借入人が貸付金の償還を怠ったとき。
- (8) 借入人が正当な事由なしに資金の貸付けに係る条件に違反したとき、又は義務の履行を怠ったとき。
- (9) 借入人に関して他の責務のため仮差押え、保全差押え若しくは差押えがあったとき、又は競売の申立てがあったとき。
- (10) 借入人が解散したとき。

(11) 保証人が第5号、第6号、第8号、第9号又は前号に定める事由のいずれかに該当したとき。

(12) 前各号に掲げるもののほか、地方公共団体において債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき。

(事業計画の変更)

第16条 第12条の規定による貸付決定通知を受けた者が貸付実行前に提出済みの事業計画等を変更する場合には、市長に地域総合整備資金借入変更承認申請書（第9号様式）を提出しなければならない。ただし、その変更が軽微なものであって、当該貸付けの決定した額に影響を及ぼすものでない場合は、地域総合整備資金借入に係る事業計画等変更報告書（第10号様式）を提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による事業計画等の変更がやむを得ないものと認める場合においては、当該貸付けの決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこれに付された条件を変更することができる。

(貸付金の交付)

第17条 貸付金の交付は、金銭消費貸借契約締結後、一括して、市長の指定する借入人名義銀行口座への振込みの方法により行う。

(貸付金の管理)

第18条 市長は、貸付金の使途の確認又は貸付債権の確保を図るため、その償還が完了するまでの間、貸付対象事業の状況、借入人の信用状況等につき必要に応じて調査を行い、借入人に報告を行わせることができる。

(貸付等に係る事務の委託)

第19条 市長は、法令に定めるところに従い、地域総合整備資金の貸付けに係る支出事務、徴収事務等を財団に委託するものとする。

(事務委託の手続)

第20条 前条の規定による委託に際しては、市長は、財団と委託契約を締結する。

附 則

(施行期日)

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓の規定は、この訓の施行の際現に合併前の河芸町地域総合整備資金貸付要綱（平成4年6月1日施行）、芸濃町地域総合整備資金貸付要綱（平

成 7 年芸濃町要綱第 1 号) 又は美杉村地域総合整備資金貸付要綱 (平成 5 年美杉村要綱第 1 0 号) (以下これらを「合併前の要綱」という。) の規定により貸付金の貸付けを受けている者について適用する。

- 3 この訓の施行前に合併前の要綱の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの訓の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

第 1 号様式（第 2 条関係）

（単位：百万円）

地域振興民間能力活用事業計画書

年度第 回 新規・継続 案件

(ふ り が な) 貸 付 対 象 事 業 名 (民間プロジェクト名)	()			
貸付予定団体名 (事業地域名)	()			
(ふ り が な) 民 間 事 業 者 等 名				
連 帯 保 証 予 定 者 名				
	総 額	うち本年度分	うち 年度分	備 考
設 備 投 資 総 額 D				
貸 付 対 象 事 業 費 B (うち用地取得費) A	()	()	()	
対 象 借 入 総 額 C(E+F)				
ふるさと融資希望額 E (ふるさと融資比率) E / C	(%)	(%)	(%)	
協 調 融 資 額 F				
貸付対象事業の概要 (着工 年 月～完成 年 月)				

敷地 (開発) 面積 m ² (うち賃借面積 m ²)	建物構造			
建 物 延 床 面 積 m ² (うち賃借面積 m ²)				
当該団体において支援しようとする趣旨・目的				
当該事業の基本計画等での位置づけ等				
当該事業による地域の振興効果等				
稼働時における新規雇用者増加数 人 (年 月 日稼働予定) (うち直接雇用者増加数 人、うち間接雇用者増加数 人)				
当 該 事 業 地 の 状 況	類似団体の類型		財政力指数	
人 口 人	高齢化率 %	人口増減率 %		
過疎地域等地域指定の状況				
貸 付 団 体 の 財 政 状 況	標準財政規模		百万円	
経常収支比率 %	公債費比率 %	財政力指数		

第2号様式（第10条関係）

地域総合整備資金借入申込書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住所
申込者 名 称 印
代表者名
電 話

津市地域総合整備資金貸付要綱に基づき、地域総合整備資金を次のとおり借りたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 貸付金の額 金 円也
- 2 貸付対象事業 事業
（事業内容については、別添「事業計画書」のとおり。）
- 3 連帯保証予定者名
法人名 (取扱店名)
- 4 添付資料
 - ① 事業者概要書
 - ② 設備投資及び資金調達計画書
 - ③ 年度別損益・資金収支計画書
 - ④ 期、 期、 期損益計算書及び貸借対照表
 - ⑤

第3号様式（第10条関係）

事業計画書

(ふりがな) 貸付対象事業名			
(ふりがな) 民間事業者等名			
貸付対象事業地			
工 期	着工	年 月 日、完成	年 月 日
稼働予定年月日	年 月 日		
貸付対象事業を含む全体事業の概要及び当該民間事業者等の事業展開戦略上の位置付け			
貸 付 対 象 事 業 の 内 容			
敷地（開発）面積 m ² （うち賃借面積 m ² ）建物構造 建 物 延 床 面 積 m ² （うち賃借面積 m ² ）			
雇用効果	新規雇用増加数	稼働時	人
	うち直接雇用	稼働時	人、間接雇用 稼働時 人
そ の 他 関 連 事 業 の 内 容			
地域振興の効果及び当該地域との今後の関係についての考え方			

第 4 号様式（第10条関係）

（単位：百万円）

1 事業者概要書 年度第 回 新規・継続 案件 貸付団体名_____									
(ふりがな) 貸付対象事業名									
(ふりがな) 民間事業者等名		(系列) (上場 証 部、非上場)							
代 表 者 名		略歴 (年生) 兼職							
役 員									
資 本 金 等 従 業 員 数		百万円 名 (うち正規 人、臨時 人)				設立年月日 創業年月日			
本 社 所 在 地									
出 資 構 成									
主要事業の概要									
主 要 仕 入 先						主要販売先			
部 間 別 売 上 げ ・ 売 上 高 推 移	決 算 期 (年／月)		／ 期 (比 率)		／ 期 (比 率)		／ 期 (比 率)		
	1 対象事業部門 ()		(%)		(%)		(%)		
	2		(%)		(%)		(%)		
	3		(%)		(%)		(%)		
	4		(%)		(%)		(%)		
	5		(%)		(%)		(%)		
	そ の 他 共 合 計		(%)		(%)		(%)		
損益状況	売上高	売上総利益	営業利益 (同利益率)		経常利益	税引後利益	繰越利益	減価償却	
／ 期			(%)						
／ 期			(%)						
／ 期			(%)						
次期見込			(%)						
財 政 状 態 ／ 期	流 動 資 産 (うち現預金)	()	流 動 負 債 (うち借入金)	()	借 入 金 残 高 ／ 期	金 融 機 関 等	借入	長 期	短 期
	固 定 資 産		固 定 負 債 (うち借入金)	()					
	繰 延 資 産		資 本 (うち資本金)	()					
	資 産 合 計								
特 記 事 項 等	減価償却の方法 (定率法、定額法)								

(単位：百万円)

2 設備投資及び資金調達計画書

年度第 回 新規・継続 案件 貸付団体名

貸付対象事業名		事業者名	
---------	--	------	--

設備投資 内訳	費用区分			投資額	支払ベース			耐用 年数	備考			
					年度	年度	年度					
	貸付 対象 事業 費	用地取得費 A										
小計 B												
その他	用地取得費											
小計 C												
総計 (B + C) D												
資金 調達 内訳	資金区分			調達額				利率 (%)	貸付 期間	据置 期間	備考	
					年度	年度	年度					
	貸付 対象 事業 費	地域総合整備資金 E							%			(保証 料率)
										%		
										%		
										%		
										%		
		公的借入金計 F							%	—	—	
										%		
										%		
										%		
										%		
		民間借入金計 G							%	—	—	
		協調融資計 (F + G) H							%	100 × E ÷ (E + H) = %		
		協調融資外の借入金計 I										
		自己資金 J							—	—	—	
		その他 () K							—	—	—	
	合計 (E + H + I + J + K) L							—	—	—		
	その他								%			
		借入金計										
		自己資金							—	—	—	
		その他 ()							—	—	—	
	合計 M							—	—	—		
総計 (L + M) N							—	—	—			

第6号様式（第10条関係）

3 年度別損益・資金収支計画書

年度第 回 新規・継続 案件

貸付団体名 _____

（単位：百万円）

（1）（年度別損益計画）—1

貸付対象事業名				事業者名														
決 算 期		計 画															備 考	
年／月		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	合計	
売 上 高	a																	
費 用	b																	
原 材 料 費																		
人 件 費																		
減 価 償 却 費	c																	
そ の 他 経 費																		
営 業 利 益	d = a − b																	
営 業 外 利 益	e																	
受取利息・配当金等																		
営 業 外 費 用	f																	
支払利息・割引料等																		
経 常 利 益	g = d + e − f																	
法 人 税 等	k																	
当 期 利 益	l = g − k																	
当期利益累計																		

（注）1 本件設備投資実施後（借入発生後）ふるさと融資期間終了までの全期間の損益計画について記載すること。

2 計画を記載するに当たって、5年間経過後については、前年同額で計画額を記入してもよい。ただし、具体的な計画等（例えば、本プロジェクトの第2期追加投資の増収効果等）がある場合には、その事情を加味して記入すること。

3 年度別損益・資金収支計画書

年度第 回 新規・継続 案件

貸付団体名 _____

(単位：百万円)

(2) (年度別損益計画) — 2

貸付対象事業名		事業者名	
---------	--	------	--

決 算 期		計 画																	備 考
Y/年/月		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	合計	
売 上 高	a																		
費 用	b																		
原 材 料 費																			
人 件 費																			
減 価 償 却 費	c																		
そ の 他 経 費																			
営 業 利 益	d = a - b																		
営 業 外 利 益	e																		
受取利息・配当金等																			
営 業 外 費 用	f																		
支払利息・割引料等																			
経 常 利 益	g = d + e - f																		
特 別 利 益	h																		
特 別 損 失	i																		
税引前当期利益	j = g + h - i																		
法 人 税 等	k																		
当 期 利 益	l = j - k																		
支払配当・役員賞与等	m																		
利 益 留 保	n = l - m																		
内 部 留 保	o = n + c																		
内 部 留 保 累 計																			

- (注) 1 本件設備投資実施後（借入発生後）ふるさと融資期間終了までの全期間の損益計画について記載すること。
- 2 計画を記載するに当たって、5年間経過後については、前年同額で計画額を記入してもよい。ただし、具体的な計画等（例えば、本プロジェクトの第2期追加投資の増収効果等）がある場合には、その事情を加味して記入すること。

3 年度別損益・資金収支計画書

年度第 回 新規・継続 案件

貸付団体名 _____

(単位：百万円)

(3) (年度別資金収支計画)

貸付対象事業名	事業者名
---------	------

年／月			決 算 期	計 画															合 計	備 考
年／月				／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	合 計	備 考
収 益 償 還 収 支	調 達	利 益 留 保																		
		減 価 償 却 費																		
		調 達 計																		
	運 用	長 期 借 入 金 返 済																		
		本 件 借 入 金																		
		そ の 他																		
		社 債 償 還																		
		設 備 更 新 投 資																		
		そ の 他																		
		運 用 計																		
差 引 過 不 足	a																			
そ の 他 収 支	調 達	増 資																		
		社 債 発 行																		
		長 期 借 入 金																		
		本 件 計 画 分																		
		そ の 他																		
	達	そ の 他																		
		計	b																	
		設 備 投 資																		
		本 件 計 画 分																		
		そ の 他																		
達	そ の 他																			
	計	c																		
差 引 総 合 過 不 足			a + b - c																	
過 不 足 累 計																				

(注) 1 本件設備投資実施後（借入発生後）ふるさと融資期間終了までの全期間の資金収支計画について記載すること。

2 計画を記載するに当たって、5年間経過後については、前年同額で計画額を記入してもよい。ただし、具体的な計画等（例えば、本プロジェクトの第2期追加投資の増収効果等）がある場合には、その事情を加味して記入すること。

3 収益償還収支欄の本件借入金及びその他収支欄の本件計画分については、ふるさと融資を含めた本件設備投資総額につき記入すること。

第 7 号様式（第10条関係）

地域総合整備資金貸付けに係る意見書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

	住 所	
連帯保証予定者	名 称	印
	代表者名	
	電 話	

が実施する

事業についての

当 の意見は、別紙のとおりです。

なお、 に対する債権保全のために、貴津市 に損失補償を要求すること
はありませんので、念のため申し添えます。

(別紙)

連帯保証予定者（名称）	
連 帯 保 証 対 象 事 業 名	
民 間 事 業 者 等 （名称）	

項 目	意 見
1 事業者の業績及び業況	
2 設備投資の妥当性	
3 収支計画及び収益性	
4 事業の将来性	
5 当 業 者の事業者 に対する支援方針	
6 所 見	

第 8 号様式（第12条関係）

地域総合整備資金貸付決定通知書

津市指令（記号番号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで申請のあった標記資金の貸付けについては、次のとおり貸付けを行うことを決定したので、津市地域総合整備資金貸付要綱第12条の規定により通知します。

- 1 貸付金の額 金 円也
- 2 貸付対象事業 事業
- 3 貸付年度 年度
- 4 連帯保証者 住 所
法人名

第 9 号様式（第16条関係）

地域総合整備資金借入変更承認申請書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所
申請者 名 称 印
代表者名
電 話

年 月 日付け津市指令（記号番号）で貸付決定の通知があった地域総合整備資金について、別紙の理由により変更したいので、承認されたく関係書類を添えて申請します。

（注） 上記関係書類は、地域総合整備資金の貸付けが決定された事業計画及び資金計画並びに変更後の事業計画及び資金計画が比較対照できるよう、地域総合整備資金借入申込書に添付する書類の様式により両者を２段書きとし、変更部分を赤字で記入し明示すること。

第 1 0 号様式（第16条関係）

地域総合整備資金借入に係る事業計画等変更報告書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所
申請者 名 称 印
代表者名
電 話

年 月 日付け津市指令（記号番号）で貸付決定の通知があった地域総合整備資金について、別紙の理由により軽微な変更があったので、関係書類を添えて報告します。

（注） 上記関係書類は、地域総合整備資金の貸付けが決定された事業計画及び資金計画並びに変更後の事業計画及び資金計画が比較対照できるよう、地域総合整備資金借入申込書に添付する書類の様式により両者を２段書きとし、変更部分を赤字で記入し明示すること。